

はじめに

経済活動がグローバル化している現在、企業が何らかの障害により、その業務を停滞させることは、あたかも徒競走において転んでしまうようなもので、その立ち直りが遅くなるとその競争に参加し続けることが困難になる危険がある。そのような背景から、近年、企業が何らかのリスクに直面した際にも業務の停止を免れられるか、あるいは最小限にとどめられるよう事業継続計画（BCP）を立案しておくことの重要性が認識されつつある。事業の継続を困難にする障害にはさまざまなものがある。たとえば、地震などの自然災害のほか、テロ、事故、致死率の高い病気のパンデミック（大流行）などさまざまな事象が想定される。なかでも、日本においてその発生の確率が高く、被害の程度の大きなものに地震と大雨による洪水がある。それらのリスクは、BCPを立案する上で欠かすことの出来ないものと考えられる。

地域にとって企業の業務中断は、地域の雇用を始め、災害後の社会活動、復興に大きな影響を与えるため、地域の防災力を高めるために行政が産業界と連携して取組む必要性は高い。また、企業がBCPを立案する際には、道路等のインフラの被災・復旧予測は、その前提条件となっているため、行政の支援は不可欠である。

一方、民間企業のBCPへの取り組みは、大企業においては取組が進められつつあるものの、日本の産業を支えている中・小規模の企業においてはBCPそのものが十分に認識されていないのが実情である。

これらの現状を踏まえると、自治体が中・小規模の企業を対象としたBCP策定の普及を支援することが地域のさまざまなリスクに対する安全性を高めることに貢献すると考えられる。

本研究は、自治体が地元の中・小規模な企業のBCP策定を支援する際に活用することを念頭に、企業のBCP策定の効果及び手順、また、その運用を示すとともに、インフラの状態評価の手法、被害波及の予測手法及び復旧優先度の考え方について検討を行った。

検討に当たっては、東海地震、南海地震を想定し、四国地方整備局と連携しつつ、徳島県小松島市及び愛媛県大洲市において地元の自治体・企業等の参画を得て、BCPの策定支援、情報・知識の共有の仕組みづくりの検討を実践的に実施した。

本報告は、以上に示したものと含む研究成果を取りまとめたものであり、成果の中には、平成22年3月に発行した国総研資料第584号「官民共同による事業継続計画策定支援ガイドライン（案）」をはじめとして、一定の成果が得られたものもある。本研究の目的である「災害に対する地域防災力の向上」を図るためには、地域の中小企業が事業継続計画ガイドライン（案）を活用してBCPを策定することが重要であり、本成果の活用促進や普及に向けて引き続き取り組む必要がある。また、本報告で述べられている知見について、今後、自治体等の行政が立案する復旧計画の他、ライフライン機関への情報提供に活用していただければ幸いである。

平成23年2月
道路研究官 並河 良治